

# ねりま後見人ネットだより

第26号

発行/令和6年9月

発行/練馬区社会福祉協議会 権利擁護センター ほっとサポートねりま

TEL : 03-5912-4022 FAX : 03-3994-1224

E-mail : kenri@neri-shakyo.com



練馬区社会福祉協議会 権利擁護センター ほっとサポートねりまでは、練馬区民で親族の成年後見人、保佐人、補助人（以下、成年後見人等）を受任されている方、成年後見人等受任予定の方々の後見業務の支援を目的に、親族後見人のサポート（ねりま後見人ネット）を行っています。

サポートの一環として、親族後見人から多く寄せられる質問や成年後見制度に関する最新情報・動向などをまとめ、後見業務に役立てていただくために情報紙として発行しているのが、この「ねりま後見人ネットだより」です。



## 『ねりま後見人ネット』開催のお知らせ

練馬区社会福祉協議会 権利擁護センター「ほっとサポートねりま」では、以前より後見業務の支援を目的に、練馬区民の方で親族の後見人等を受任されている方々が集まり、近況や直面する課題について情報交換を行う『ねりま後見人ネット』を年に2回開催してきました。今年、数年ぶりに親族の後見人等を受任されている方々が対面で直接話ができる場を設けたいと思い、『ねりま後見人ネット』を開催いたします。

今回は、皆さんの受任状況や日々感じていること等、ざっくばらんに話ができる機会になればと思っています。

日 時：令和6年12月5日（木）10：00～11：00

対象者：現在親族の後見人等を受任されている区民

会 場：練馬区社会福祉協議会 ボランティアセンター会議室

内 容：（1）参加者より

- ・自己紹介と後見業務の現状報告
- （2）日々感じていること等の意見交換
- （3）『ねりま後見人ネット』今後の活動について
  - ・『ねりま後見人ネット』に期待すること



申込みは電話、もしくはお名前・住所・電話番号を記載の上 FAX にて受け付けています。

皆さんからの申込みお待ちしております！

申込み・問い合わせ：「ほっとサポートねりま」 TEL : 03-5912-4022

FAX : 03-3994-1224

## 権利擁護センターからのお知らせ

ほっとサポートねりまでは、親族後見人の方からの個別相談をお受けしております。ご自身が行っている後見業務に不安を感じた時や、何かお困り事がございましたら、ぜひご相談ください。

### ●専門相談（事前予約制）

司法書士による個別相談会を実施しております。成年後見制度や終活、遺言、相続の相談をすることができます。ご予約は、お電話で受け付けております。

是非、ご活用ください。

【相談日】毎月 第1・3水曜日 午後

\*今年度より、月2回に回数を増やして開催しています。

### ●終活相談 **【NEW】**

将来に不安のある高齢者とその家族などを対象に、終活の始め方や相続、遺言などの相談をお受けしております。

「私の生き方ノート（エンディングノート）」の配布も行っています。また、令和7年2月に終活に関する講演会も実施予定です。詳細は、HPをご確認ください。

【TEL】03-6914-7171



ほっとサポートねりまでは、そのほかに高齢の人や障害のある人が住み慣れた地域で安心して自分らしい生活が送ることができるように福祉サービスの利用の援助や生活費の払戻しの支援も行っています。

何かお困りごとがありましたら、一度ほっとサポートねりまにご相談ください。

## 後見業務 Q&A

以前いただいたご質問にお答えします。



後見業務を誰かに引き継ぎたいと考えているケース

Q：後見業務は引継げるのでしょうか。



親族の後見人を10年以上しているが、自分も高齢になり将来が心配になってきました。周りに迷惑を掛けたくないの、出来るうちに他の人へ後見業務を引き継ぎたいと考えています。

## A：後見業務は引継げます。

まず、成年後見人等は、「正当な事由」があるときは、家庭裁判所の許可を得て辞任することができます。辞任する場合には、家庭裁判所に辞任許可の申し立てをすると同時に、次の成年後見人等を選任するための「成年後見人選任」の申し立てをすることで引き継ぐことができます。

「成年後見人選任」の際に、お願いしたい親族等がない場合には、ほっとサポートねりまで専門職への紹介（マッチング）をお手伝いできます。

ほっとサポートねりまでの専門職団体へ紹介の流れについてはねりま後見人ネットだより 24号でご紹介しています。右のQRコードからもアクセスができます。



ネットだより 24号はこちらから

マッチングをする前の状況確認や、各専門職団体に紹介をかけるため、マッチングが完了するまでに3ヶ月程度かかります。

主な専門職としては弁護士、司法書士、社会福祉士の三士です。



### 三士の専門職について



弁護士

私たちは、法律の専門家です。法的な課題や、トラブルを抱えている方への対応ができます。

私たちは、街の身近な法律家です。地元に密着しているため、地域との関わりもあります。不動産関係への対応もできます。



司法書士



社会福祉士

私たちは援助を必要とする人を支援しています。福祉のことはお任せください。

専門職は紹介した三士だけでなく、社会保険労務士や行政書士、税理士等も成年後見制度の専門職として活躍しています。また、専門職への引継ぎ以外にも後見業務の引継ぎに関することについてはお気軽にご相談ください。





## 成年後見制度講演会のご案内

\*どちらも、お申し込みは10月1日(火)～

### 意思決定支援に関する講演会

#### 「成年後見制度の理念と概要～意思決定支援の在り方～」

本人の思いを大切にしたい意思決定支援の考え方や問題点についての講演会です。日々の後見業務のヒントになる講演会になるかと思えます。皆様のご参加をお待ちしております。

講師：池原 毅和 弁護士（東京アドヴォカシー法律事務所）

日時：令和6年11月12日（火） 13：00～16：00

場所：石神井庁舎 5階会議室

定員：100名（先着順）

申込み：お電話もしくはFAXで申込みください。

電話：03-5912-4022 FAX：03-3994-1224

申込みの際に、お名前・住所・電話番号・参加動機を確認させていただきます。

締切：令和6年10月31日（木）



### 司法書士合同相談

成年後見制度や遺言、相続、終活に関する相談に司法書士が無料でお答えします。障害のある子どもの将来や頼れる親族がない今後についての相談もできます。

日時：令和6年11月30日（土）10：00～16：00  
（1人あたりの時間：45分）

会場：練馬区社会福祉協議会

定員：20組（申込み順）

申込み：お電話で申込みください。 電話：03-5912-4022

お申し込みの際に、お名前・住所・電話番号・相談内容を確認させていただきます。



ねりま成年後見人ネットへの登録を随時受け付けています。

#### 練馬区社会福祉協議会 権利擁護センター ほっとサポートねりま

住所：〒176-0012 練馬区豊玉北5-14-6 新練馬ビル5階  
TEL：03-5912-4022 FAX：03-3994-1224

E-mail：kenri@neri-shakyo.com

相談受付時間：月曜日～金曜日 9：00～17：00【祝日、年末年始を除く】